

教保第 332 号
令和4年5月26日

各市町村教育委員会教育長
各 県 立 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長 } 殿

沖縄県教育委員会
教育長 半嶺 満
(公印省略)

県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策等について
(令和4年5月26日時点)

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
本県においては、令和4年5月27日～6月23日の期間を「感染拡大を抑え、医療体制を守り、社会経済活動を継続するための対策期間（沖縄県対処方針）」（別添1）とし感染対策を講じることとなっております。

ついては、令和4年5月26日時点の全県立学校の地域の感染レベルは下記のとおりとしますので、家庭と連携協力して、感染症対策の徹底をお願いいたします。

市町村教育委員会においては、県立学校の対応を参考に、必要に応じて、所管学校（園）に対し地域の感染レベルをお示しいただくとともに、所管学校（園）において感染症対策が徹底されるよう、併せて御指導をお願いいたします。

各教育事務所にしましては、必要に応じ助言をお願いいたします。

今後、当文書の発出は、感染レベルの変更または、状況に変化があった場合、対応の変更等を含め通知します。

記

【地域の感染レベルと対策について】レベル2 全県立学校

本県の警戒レベルが現時点でレベル2となっていることから、全県立学校の地域の感染レベルは上記のとおりとしますが、地域の感染状況を踏まえ、各学校においては下記の対策を講じようをお願いいたします。

下記の地域の感染レベルと 同様の対策を講じる	県立学校名
レベル3 2 83校	全県立学校

※感染症対策については、別紙1－1（令和4年1月5日時点）を御参照ください。

【新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について】

令和4年3月28日付け教保第1981-4号「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインのオミクロン株に対応した運用に当たっての留意事項について（沖縄県公立学校第3版 令和4年4月1日適用）」を御参照ください。

【部活動について】

・令和4年4月21日付け教保第122号「部活動等の実施における感染症対策の徹底について（依頼）」を御参照ください。※継続

・令和4年5月26日付け教保第329号「沖縄県対処方針変更に伴う5月27日以降の県立学校における部活動について（通知）」を御参照ください。※新規

【新型コロナウイルス感染症に係る受診・検査等について】

新型コロナウイルス感染症に係るフローチャート「コロナかな?と思ったら(別添2:2022年5月12日)」が、本県新型コロナウイルス対策本部から示されております。児童生徒、保護者及び教職員へ御周知いただき、発熱等の風邪症状がある場合は、フローチャートに従い、受診・検査等をお願いいたします。

1 接触者の検査について(※QRコード及び電話番号は別添2に掲載されています。)

- ・ 沖縄県中部接触者PCR検査センター <https://okinawa-pcr-kensa.com/>
- ・ 沖縄県南部接触者PCR検査センター <http://nanbu.okinawa-pcr-kensa.com/>
(5月24日(火)～南部会場は「南城市公共駐車場」へ移転しました)

2 発熱外来について(※QRコードは別添2に掲載されています。)

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/kansen/iryou/hatunetugairai.html>

3 抗原検査キットの活用について

「コロナかな?と思ったら(別添2:2022年5月12日)」において、症状がある方は医療用(体外診断用医薬品)の抗原検査キットでの自己検査について示されております。

上記の抗原検査キットの活用により「陽性」となった場合は、抗原定性検査・陽性者登録センターへ登録し、当センターと問診スケジュールを調整した後、医師によるオンライン(電話等)の問診・診断を受けることとなっておりますので御確認ください。「陰性」の場合は、自宅で経過観察を行うこととなっております。別添2にあるとおり抗原検査キットにおいては、感染していても結果が「陰性」となる場合があるため、検査結果が「陰性」であっても登校は控え自宅で経過観察を行い、症状が継続する場合は受診するよう御指導をお願いします。

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/kougenn_touroku.html

4 一般無料検査について(※QRコードは別添2に掲載。6月30日まで延長されています。)

- ・ 沖縄県 HP 【沖縄県】PCR等無料検査場所一覧

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/pcr-test/free-test/index.html>

【対処方針 学校への要請 追加】別添1

- ・ 気温・湿度や暑さ指数が高い夏場においては熱中症対策を優先し、マスクを外すことを指導する。
- ・ 十分な身体的距離が確保できる場合や、体育の授業、運動部活動でのマスク着用は必要ない。ただし、練習場所や更衣室等、食事や集団での移動に当たっては、マスクの着用を含めた感染防止対策を徹底する。
- ・ 健康観察表や健康観察アプリなども活用しながら、教職員および児童生徒等の健康観察を徹底し、体調不良時は出勤、登校を控えるよう周知すること。
- ・ 部活動における合宿および練習試合は中止すること。

担 当 教育庁保健体育課健康体育班 今枝聖子

電 話 098-866-2726 F A X 098-862-0472

E-mail imaedase@pref.okinawa.lg.jp